

令和6年第4回定例委員会会議録

1. 開催日時 令和6年12月2日（月） 午前 9時00分から
午前 9時20分まで
2. 出席委員 関文夫、小田克彦、矢野きく子、大橋康男
3. 出席職員 古沢一憲、坂巻隆征、齋藤寛
4. 会議次第

○ 関委員長

ただいまから令和6年第4回定例委員会を開会する。

本日の議案は8件と報告事項となっている。議案第47号「選挙人名簿登録者数（定時登録）について」から議案第49号「直接請求に必要な有権者数について」の3議案は、関連するため一括議題とする。

事務局より説明を求める。

○ 事務局

議案第47号 選挙人名簿登録者数（定時登録）について

（説明） 国立市の令和6年12月1日定時登録基準日における選挙人名簿登録者数は、男性30,940名、女性33,554名、合計64,494名となっています。

前回、令和6年12月1日の定時登録における選挙人名簿登録者数は、男性30,898名、女性33,570名 合計で64,468名でしたので、男性42名の増、女性16名の減、合計26名の増となっています。

12月1日以降の登録者数は選挙時登録と合わせて981名で、そのうち、新有権者（平成18年6月3日から平成18年9月2日生）の登録者数は男性80名、女性75名、合計155名となっています。

投票区別選挙人名簿登録者数は別紙のとおりです。

議案第48号 選挙人名簿の抹消について

（説明） 公職選挙法第28条の規定による抹消者は別紙のとおり955名となっています。

議案第49号 直接請求に必要な有権者数について

（説明） 地方自治法第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項による選挙権を有する者の総数の50分の1の数は1,290名、市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数は10,749名、地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数は21,498名となっています。

○ 関委員長

何か質疑等ありますか。

○ 各委員

(質疑等なし)

○ 関委員長

議案第47号、48号、49号を原案のとおり可決する。

次に、議案第50号「在外選挙人名簿の登録について」から議案第52号「在外選挙人名簿について」の3議案は、関連するので一括議題とする。

事務局から説明を求める。

○ 事務局

議案第50号 在外選挙人名簿の登録について

(説明) 前回(令和6年9月1日)以降に当市宛に男性3名、女性2名、合計5名の在外選挙人名簿登録申請及び出国時申請があり、登録申請については本籍地照会し、出国時申請については、海外居住確認を行い外務省の意見書をいただき登録資格を有しておりますので、本日付で在外選挙人名簿登録するとともに本籍地及び在外公館へその旨通知いたします。

議案第51号 在外選挙人名簿の抹消について

(説明) 前回以降に当市宛に国内に住所を有して4カ月経過した抹消対象者は、男性1名、女性3名の計4名あり、本日付で在外選挙人名簿から抹消し、抹消した旨を在外公館及び本籍地あてに通知いたします。

議案第52号 在外選挙人名簿について

(説明) 前回(令和6年9月登録日現在)の登録者数は132名で、男性53名、女性79名です。

9月からの登録者は、男性3名、女性2名、計5名、前回定時登録日からの抹消者は男性1名、女性3名、計4名ですので、令和6年12月1日現在の在外選挙人名簿登録者は、133名で、内訳は、男性55名、女性78名で、最終住所地による名簿登録者数は99名、本籍地による名簿登録者数は34名となっております。

○ 関委員長

何か質疑等ありますか。

○ 各委員

(質疑等なし)

○ 関委員長

議案第50号、51号、52号を原案のとおり可決する。

次に、議案第53号「国立市長選挙執行計画(案)について」を議題とします。

事務局から説明を求める。

○ 事務局

議案第53号 国立市長選挙執行計画(案)について

(説明) 前回、令和6年9月2日の第3回定例委員会時に議案第34号にて提案させていただきました「国立市長選挙執行計画(案)」で未提案であったものを今委員会で提案させていただきます。

政治活動用ポスターの証紙ですが、規格については「国立市選挙執行規程」に定める規格で、証紙色は銀色とし、文字の色は黒色で、市のマークは青色とします。

選挙運動費用支出制限額の決定ですが、12月7日(土)の委員会に提案したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

投票管理者及び同職務代理者の選任につきましては別紙2のとおり。

投票立会人の選任につきましては別紙3のとおり。

期日前投票管理者及び同職務代理者の選任、及び期日前投票立会人の選任につきましては、12月7日開催の委員会に提案したいと思います。

公営ポスター掲示場の数及び設置場所ですが、91所で、前回の衆議院議員選挙と同様となります。以上で、議案第53号の説明を終わらせていただきます。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第53号を原案のとおり可決する。

次に、議案第54号「選挙人名簿の登録日について」を議題とします。

事務局から説明を求める。

○ **事務局**

議案第54号 選挙人名簿の登録日について

(説明) 公職選挙法第22条第1項の規定により、定時登録の登録日が地方公共団体の休日に当たる場合は、1日又は同日直後の地方公共団体の休日以外の日と改正されたことから、令和7年3月1日の定時登録日が休日のため、選挙人名簿の登録を行う日を3月3日月曜日に定め公職選挙法施行令第14条第1項により告示を行なうことを、委員会に諮らせていただくものです。

以上で議案第54号「選挙人名簿の登録日について」の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

異議なし

○ **関委員長**

議案第54号を原案のとおり可決する。

続いて事務局から報告事項の説明を求める。

○ **事務局**

(報告) まず、市長選挙の立候補事前審査を11月22日(金)と25日(月)に実施いたしました。事前審査の終了者はお配りしている資料のとおり、「はまさき真也」候補、「永見かずお」候補の2名となっております。

次に今後の予定ですが、「選挙管理委員会の開催について(通知)」をご覧ください。第8回臨時委員会は12月7日(土)の午前9時から、第9回臨時委員会は12月8日(日)の午後5時30分から、第10回臨時委員会は12月12日(木)の午後6時から実施いたします。この時に、立会人届出者が10名超えた場合、又は同一政党に属するものが3名以上の場合にくじを実施します。第11回臨時委員会は12月15日(日)の午前5時30分から実施いたします。

最後のご案内として、東京都市選挙管理委員会連合会より合同研修会の開催の通知が届いております。出・欠席のご連絡は令和7年1月10日(金)までの提出となっております。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **小田委員**

12月16日(月)の授与式ですが、予定があるため欠席とさせていただきます。

○ **関委員長**

ほかに質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

以上で令和6年第4回定例委員会を閉会する。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和6年12月7日

委員長 関 文 夫

職務代理者 小 田 克 彦

委 員 大 橋 康 男

委 員 矢 野 き く 子